

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 7 年 7 月 2 日

支出負担行為担当官

東北森林管理局長 箕輪 富男

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札物件
物件番号・入札物件名
入札番号 1 号
令和 7 年度 東北森林管理局 白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査
- (2) 業務内容
別冊「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間
契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 16 日（月曜日）まで
- (4) 契約日
落札決定の日の翌日から起算して 7 日以内
- (5) 成果品納入場所
東北森林管理局 計画保全部 計画課

2 競争参加資格

本業務の入札に参加できる者は、次の全てに該当する者としてします。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の競争参加資格の種類「役務の提供等」において営業品目「調査・研究」に登録している者であること。
- (4) 本業務の遂行に必要な組織及び人員を有し、森林・林業、植物、動物に係る博士・修士又は林業技士（森林環境部門）、技術士法に基づく技術士（森林部門又は環境部門）の資格を有している者を本業務の業務内容の管理をつかさどる担当者として従事させることができること。
- (5) 6 に記載する書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 20 年 3 月 31 日付け 19 東経第 178 号局長通知）に基づき、警察当局から、当局長（署長、支署長含む）に対し、暴力団が、実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (7) 本業務の入札説明書等の交付を発注者の指定する方法(場所、日時等)で交付を受けていること。

3 入札方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。
なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 紙入札により入札する場合は、入札書に物件番号及び入札物件名を明瞭に記載すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札説明書等を入手する場所及び問合せ先、交付期間

- (1) 入札説明書等の交付場所、入手方法及び問合せ先
- ア ダウンロードによる場合
電子調達システム又は東北森林管理局ホームページから入手すること。
なお、電子調達システムにより入札に参加する場合は、必ず電子調達システムから入手すること。
- イ 手交または郵送(希望者負担)を希望の場合及び問合せ先
〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9番16号
東北森林管理局 計画保全部 計画課 自然遺産保全調整官
電話：018-836-2489
メールアドレス：t_keikaku@maff.go.jp
- (2) 入札説明書等の交付等期間
入札の公告日から令和7年7月24日(木曜日)17時00分まで
ただし、手交による場合は土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く、9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)
- (3) 閲覧、貸出資料
閲覧、貸出資料は、次のとおり。閲覧、貸出を希望する場合は、4(1)イの方法により行う。
- ・ 令和6年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査報告書(青森県側)(令和7年3月)
 - ・ 令和6年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査報告書(秋田県側)(令和7年3月)

5 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に関する質問がある場合においては、次により書面で、又はシステムにより提出すること。
- ア 提出期限
令和7年7月15日(火曜日)17時00分まで
持参する場合は、上記期限までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)

イ 提出方法

a 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で PDF ファイル形式により提出すること。

b 紙入札方式により参加する場合

4 (1)イのメールアドレス宛に PDF ファイル形式により提出すること。

(2) (1)の質問に対する回答は電子調達システムにより行う。また、(1)の質問に対する回答書は 4 (1)イの場所及び東北森林管理局ホームページにおいて随時閲覧に供する。

6 事前に提出を要する書類（競争参加資格を有する証明書類の提出）

この一般競争入札に参加を希望する者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、2 (3)の資格を有することを証明した書類（「資格審査結果通知書」（全省庁統一資格）の写し）並びに 2 (4)の資格等を証明する書類（提出部数 1 部）を、次の期限及び方法により提出しなければならない。

(1) 提出期限

令和 7 年 7 月 18 日（金曜日）17 時 00 分まで

なお、当該証明書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和 7 年 7 月 22 日（火曜日）17 時 00 分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で PDF ファイル形式により提出すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

4 (1)イのメールアドレス宛に PDF ファイル形式により提出すること。

なお、持参する場合は、(1)の期限までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時 00 分から 13 時 00 分までを除く。）

7 入札・開札の場所及び日時

(1) 入札書の提出日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和 7 年 7 月 23 日（水曜日）9 時 00 分から

令和 7 年 7 月 24 日（木曜日）13 時 30 分まで

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 7 年 7 月 24 日（木曜日）13 時 15 分から 13 時 30 分まで

郵便入札を認めることとする。郵便入札による場合は、二重封筒とし、中封筒の表に入札者の法人名、宛名、入札番号及び入札物件名を記載して表封筒に封かんの上、「入札書在中」と朱書きして、書留郵便により令和 7 年 7 月 23 日（水曜日）17 時 00 分まで必着のこと。入札書の日付は「令和 7 年 7 月 24 日」とする。ただし、再度の入札を行う場合は引き続いて行うので、郵便により参加した者は再度の入札には参加できない。

提出場所は、東北森林管理局経理課支出係とする。

(2) 開札の日時及び場所

令和 7 年 7 月 24 日（木曜日）13 時 30 分

東北森林管理局 4 階第 1 会議室

8 その他

- (1) 使用言語及び通貨
入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (3) 入札の無効
入札説明書及び東北森林管理局競争契約入札心得による。
- (4) 落札者の決定方法
予決令 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否及び電子契約について
契約書の作成は要とし、落札者が紙入札の場合を除き、電子による契約とする。ただし、落札者が紙による契約書を希望する場合はこの限りではない。
- (6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中の変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。
- (7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
- (8) 本公告に表記されている時刻は全て 24 時制である。
- (9) その他

詳細は入札説明書等による。

本公告に係る東北森林管理局役務契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL : <https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページをご覧ください。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)